

様式7 (中核市が発掘調査により文化財を発見した場合の様式)

文化財発見通知

	名 称	数 量
物件の名称・数量	※1 土器(縄文・平安)、石器(縄文) 石製品(縄文)、その他(縄文)	平箱 1箱 (60x44x15cm)
発見者の住所・氏名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇教育委員会 教育長〇〇〇	
発見した土地又は家屋等の 所有者の住所・氏名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇	発見の場所とよく間違えるので注意
発見の年月日	※2 令和〇〇年5月10日	
発見の場所	※3 〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇遺跡(第〇次調査) 県遺跡番号: 〇〇	
発見の原因	発掘調査(試掘調査・分布調査)による	

上記の物件を発見したので届け出ます。

令和〇〇年5月15日 ← 発見の年月日(※2)の次の日から7日以内の日付

〇〇警察署長 様

発見者 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇教育委員会
氏 名 教育長 〇〇〇〇 印

様式 8 (中核市以外が発掘調査等により埋蔵物を発見した場合の様式)

埋 蔵 物 発 見 届

	名 称	数 量
物件の名称・数量	※ 1 土器(縄文・平安)、石器(縄文) 石製品(縄文)、その他(縄文)	平箱 1箱(60 x44x15cm)
発見者の住所・氏名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇教育委員会 教育長〇〇〇	
発見した土地又は家屋等の 所有者の住所・氏名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇	発見の場所とよく間違えるので注意
発見の年月日	※ 2 令和〇〇年5月10日 ← 発見した日	
発見の場所	※ 3 〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇遺跡(第〇次調査) 県遺跡番号：〇〇	
発見の原因	発掘調査(試掘調査・分布調査)による	

上記の物件を発見したので届け出ます。

令和〇〇年5月15日 ← 発見の年月日(※2)の次の日から7日以内の日付

〇〇警察署長 様

発見者 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇教育委員会
氏 名 教育長 〇〇〇〇 印

様式9 (埋蔵文化財保管証)

埋 蔵 文 化 財 保 管 証

1 出土文化財の 名称・数量	土器 (縄文・平安) 石器 (縄文)、石製品 (縄文) その 他 (縄文) ※1	平箱 1箱 (60×44×15cm) サイズを記入する
2 発見の場所	〇〇市〇〇町〇〇番地 ←※2 発見通知・発見届と一致 〇〇〇〇遺跡	
3 発見年月日	令和〇〇年5月10日 ↑※3 「埋蔵物発見届」「文化財発見通知」の発見の年月日と一致	
4 発掘調査主体者又は 発見者の住所・氏名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇市教育委員会 教育長 〇〇 〇〇	
5 土地所有者の住所 氏名	*承諾書で発掘調査した場合は、承諾書の土地所有者と一致すること	
6 発見の原因	※4の記入例を参考に、発見の原因(開発目的、史跡現状変更、その他の保存目的等)と関連文書との対応が分かるように記載すること。	
7 保管方法及び 保管場所	*具体的に 〈例〉〇〇資料館収蔵庫に平箱に入れて保管	
8 保管責任者の住所 氏名	〇〇市〇〇町〇〇番地 〇〇市教育委員会 教育長 〇〇 〇〇	

上記により1欄記載の埋蔵文化財を発掘者の負担において、貴教育委員会より指示のあるまで、当分の間責任をもって保管いたします。

令和〇〇年5月15日 ← 「文化財発見通知」「埋蔵物発見届」と同日

福島県教育委員会 様

保管者(代表者) 住所
氏名

印

※署名の場合は印不要

※1～3の記載方法

※1「1. 出土文化財の名称・数量」の記載方法について

①物件の名称については、下記の区分に準じて記載し、()書きで時代名を記名すること。また「その他」については()書きで代表的な物件の名称を記入すること。

なお、人工品以外の遺物及び自然遺物については、必ずしも記載しなくともよい。

【名称の区分】

土器	※土器、土師器、須恵器、陶磁器等の主に土を原材料とする遺物全般
土製品	※土偶、土版、埴輪、瓦等の土を素材とする遺物全般
石器	※石器、未製品、剥片、石核等の石器及び石器制作に係わる遺物全般
石製品	※岩偶、岩版、勾玉、管玉等の石を素材とする遺物全般
木製品	※櫛、弓、器、板等の木材を加工した遺物全般
金属製品	※斧、鏡、武具、馬具、仏像、貨幣等の金属を素材とする遺物全般
骨角製品	※銚、針、簪、ト骨等の骨角及び貝等を素材とする遺物全般
ガラス製品	※玉、器等のガラスを素材とする遺物全般
その他	※人骨、動物遺体等の上記に該当しない遺物

【時代の区分】 旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良・平安・中世・近世・その他

②物件の数量については、**点数で記載せず、平箱換算で記載**すること。**換算平箱は60cm×44cm×15cm程度の大きさを基準**とする。また、数量は物件個別の数量ではなく、**全体の総量を記載**すること。なお、平箱1箱分に満たない場合は1箱として換算すること。

※2「2. 発見の場所」には、調査地の地名・地番だけでなく、遺跡名(数次にわたる場合はその次数)・遺跡番号(県番号)を併記すること。地名・番地は遺物が出土した地名・地番全てを記載する。覧に収まらない場合は別紙一覧表とする。

※3「3. 発見の年月日」は発掘調査作業が終了した年月日とする。

※4「6. 発見の原因」の記入例

- ・開発協議のための試掘調査
- ・令和〇年4月13日付け法 93(94)条県教委通知(元教文第〇〇号)による記録保存のための発掘調査(工事立会)
- ・令和〇年4月13日付け県教育長指令(県文書番号)による県史跡現状変更(発掘調査)
- ・令和〇年4月13日付け文化庁通知(文化庁文書番号)による史跡現状変更(発掘調査)
- ・令和〇年4月13日(～令和〇年9月30日)実施、法99条(市町村文書番号)によるその他の保存目的の試掘調査(発掘調査)

様式 10 (物品譲与申請書)

物品譲与等申請書
物品譲与等調書
譲与等物品払出通知書

太枠内を記入のこと

財務課 所管

下記の物品を譲与（譲渡）してください。 年 月 日 ← 県帰属年月日以降の日 住所 申請者 氏名 *1 印 福島県知事（財務課長）											
品 目	規格等	数 量	有償、 無償の 別	譲渡希望価格 *2		備 品 番 号 *2	取得価格又は 評定価格*2		譲渡予定価格 *2		
				単 価	金 額		単 価	金 額	単 価	金 額	
考古資料	〇〇跡出土 品	別紙の とおり	無	円	円						
譲与（譲渡）を 希望する事由			別紙のとおり								
上記の物品を譲与（譲渡）してよろしい。											
物品管理権者 (契約権者) 財務課長							起案者		起 案		
文化財課長							主任		・ ・		
							主任		決 裁		
協 議							主任		・ ・		
							主任		払出通知		
							主任		・ ・		
譲与又は減額譲渡を必 要とする 事由			文化財の積極的な保存・活用のため。								
上記の物品を払い出します。											
物品取扱員 出 納 員 物品出納員							主任	受 付	決 裁	払出し	

*1 申請者の氏名及び印は、原則として市町村長名とする。

*2 譲受希望価格・備品番号・取得価格又は評定価格・譲渡予定価格は記入の必要なし。

※複数の遺跡出土分がある場合も、1枚の様式で提出すること。

譲与物件の数量

品目名等	数量
土器（縄文・平安） 石器（縄文） 石製品（縄文） その他（縄文）	1箱 (60×44×15cm)

※譲与物件の数量は、埋蔵物発見届、文化財発見通知、保管証の数量と一致すること。

譲与を希望する事由

〇〇遺跡は、_____により、記録作成のための発掘調査が実施され、その結果（〇〇土器、土師器、石器、木製品・・・）が出土しました。

〇〇〇市町村では、これらの出土した文化財を、社会教育、学校教育をはじめとして、地域の歴史資料の一つとして、活用していきたいと考えていますので、譲与をお願いいたします。

※_____には、発掘調査の直接的な原因となった事由を記入する。

- 例；・・・〇〇道路建設事業
〇〇ほ場整備事業
〇〇宅地造成事業
etc・・・

物 品 受 領 書

福島県教育委員会教育長

令和 年 月 日

〇〇〇市町村長 印

令和 年 月 日付けで譲与の決定のあった下記の物品について、受領いたしました。
記

物品の種類・構造及び数量

品 目 名 等	数 量
土器 (縄文・平安) 石器 (縄文) 石製品 (縄文) その他 (縄文)	1箱 (60×44×15cm)